

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	一般社団法人このと	種別	放課後等デイサービス 児童発達支援
代表者	武本 友美	管理者	松井 公美
所在地	和歌山市布引543番地	電話番号	073-446-8935

※本ひな形における各項目は、別途お示しする「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」3-2-1～3-2-4に対応しています。6は通所系、7は訪問系、8は相談支援事業固有事項となっており、各施設・事業所等のサービス類型、特徴等に応じ、適宜変更して活用いただくことを想定しています。

## 目次

<b>1. 総論</b> .....	<b>1</b>
(1) 基本方針 .....	1
(2) 推進体制 .....	1
(3) リスクの把握 .....	2
① ハザードマップなどの確認 .....	2
② 被災想定 .....	4
(4) 優先業務の選定 .....	5
① 優先する事業 .....	5
② 優先する業務 .....	5
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し .....	6
① 研修・訓練の実施 .....	6
② BCPの検証・見直し .....	6
<b>2. 平常時の対応</b> .....	<b>7</b>
(1) 建物・設備の安全対策 .....	7
① 人が常駐する場所の耐震措置 .....	7
② 設備の耐震措置 .....	7
③ 水害対策 .....	8
(2) 電気が止まった場合の対策 .....	9
(3) ガスが止まった場合の対策 .....	9
(4) 水道が止まった場合の対策 .....	10
① 飲料水 .....	10
② 生活用水 .....	10
(5) 通信が麻痺した場合の対策 .....	11
(6) システムが停止した場合の対策 .....	11
(7) 衛生面（トイレ等）の対策 .....	12
① トイレ対策 .....	12
② 汚物対策 .....	12
(8) 必要品の備蓄 .....	13
(9) 資金手当て .....	14
<b>3. 緊急時の対応</b> .....	<b>15</b>
(1) BCP発動基準 .....	15
(2) 行動基準 .....	15

(3) 対応体制 .....	16
(4) 対応拠点 .....	17
(5) 安否確認 .....	17
① 利用者の安否確認 .....	17
② 職員の安否確認 .....	17
(6) 職員の参集基準 .....	17
(7) 施設内外での避難場所・避難方法 .....	18
(8) 重要業務の継続 .....	19
(9) 職員の管理(ケア) .....	19
① 休憩・宿泊場所 .....	19
② 勤務シフト .....	19
(10) 復旧対応 .....	20
① 破損個所の確認 .....	20
② 業者連絡先一覧の整備 .....	20
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応） .....	20
<b>4. 他施設との連携 .....</b>	<b>20</b>
(1) 連携体制の構築 .....	20
① 連携先との協議 .....	20
② 連携協定書の締結 .....	21
③ 地域のネットワーク等の構築・参画 .....	22
(2) 連携対応 .....	22
① 事前準備 .....	22
② 利用者情報の整理 .....	23
③ 共同訓練 .....	23
<b>5. 地域との連携 .....</b>	<b>24</b>
(1) 被災時の職員の派遣 .....	24
(2) 福祉避難所の運営 .....	24
① 福祉避難所の指定 .....	24
② 福祉避難所開設の事前準備 .....	24
<b>6. 通所系・固有事項 .....</b>	<b>25</b>

<b>&lt;更新履歴&gt;</b> .....	<b>25</b>
<b>【様式④】利用者の安否確認シート</b> .....	<b>26</b>
<b>【様式⑤】職員の安否確認シート</b> .....	<b>27</b>
<b>【様式⑥】建物・設備の被害点検シート</b> .....	<b>28</b>

# 1. 総論

## (1) 基本方針

<p>①利用者の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●災害発生時に深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して安全の確保に努める。</li></ul>
<p>②職員の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●職員の生命を守り、生活の維持に努める。</li></ul>
<p>③サービスの継続</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●災害発生時および直後には、利用者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要となる機能を維持する。</li><li>●災害の被害が大きくサービス継続が困難な状況になった場合は、サービスを停止し復旧の目処が立つまで休業する。</li></ul>

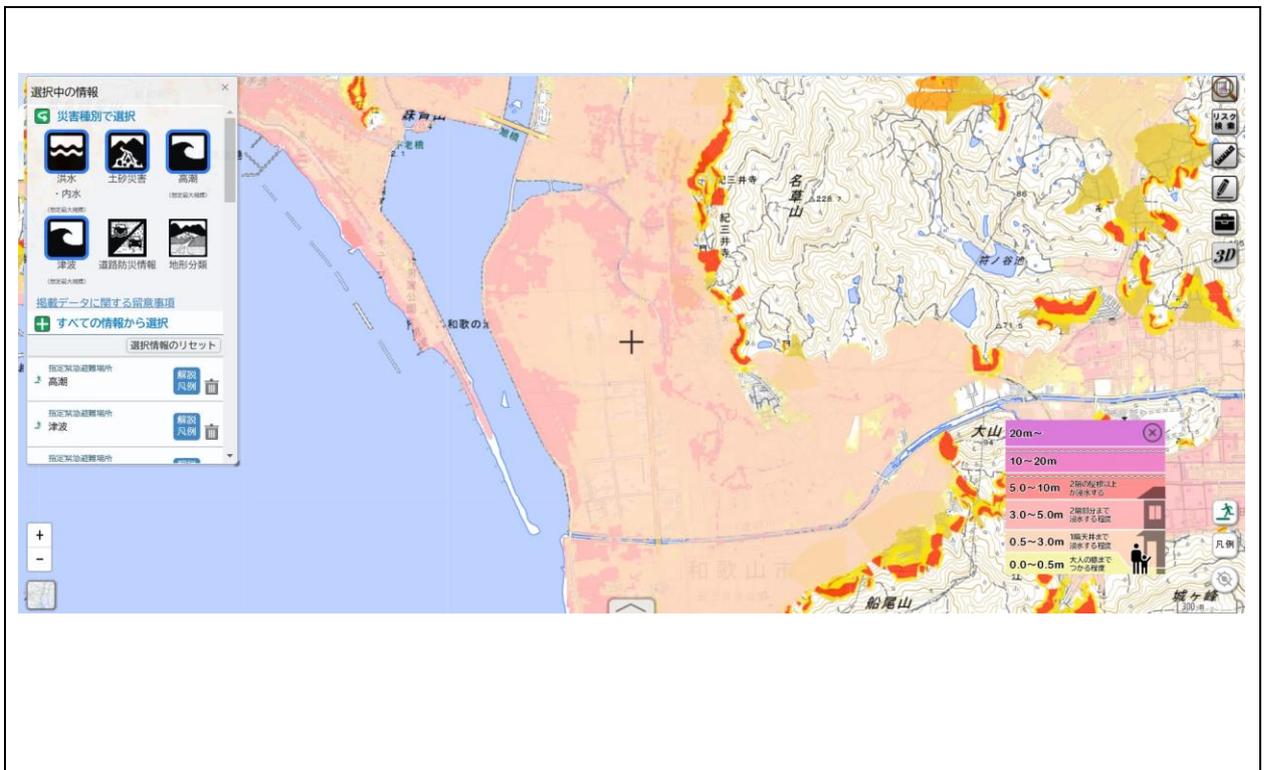
## (2) 推進体制

主な役割	役職	氏名	補足
・全体統括	代表理事 災害対策委員長	武本友美	
・BCP 作成・見直し	災害対策委員	武本友美 松井公美 新川育	
・職員への研修、訓練の計画	災害対策委員長	武本友美	

### (3) リスクの把握

#### ① ハザードマップなどの確認

施設・事業所等が所在するハザードマップ等を掲載する（多い場合は別紙として巻末に添付する）。

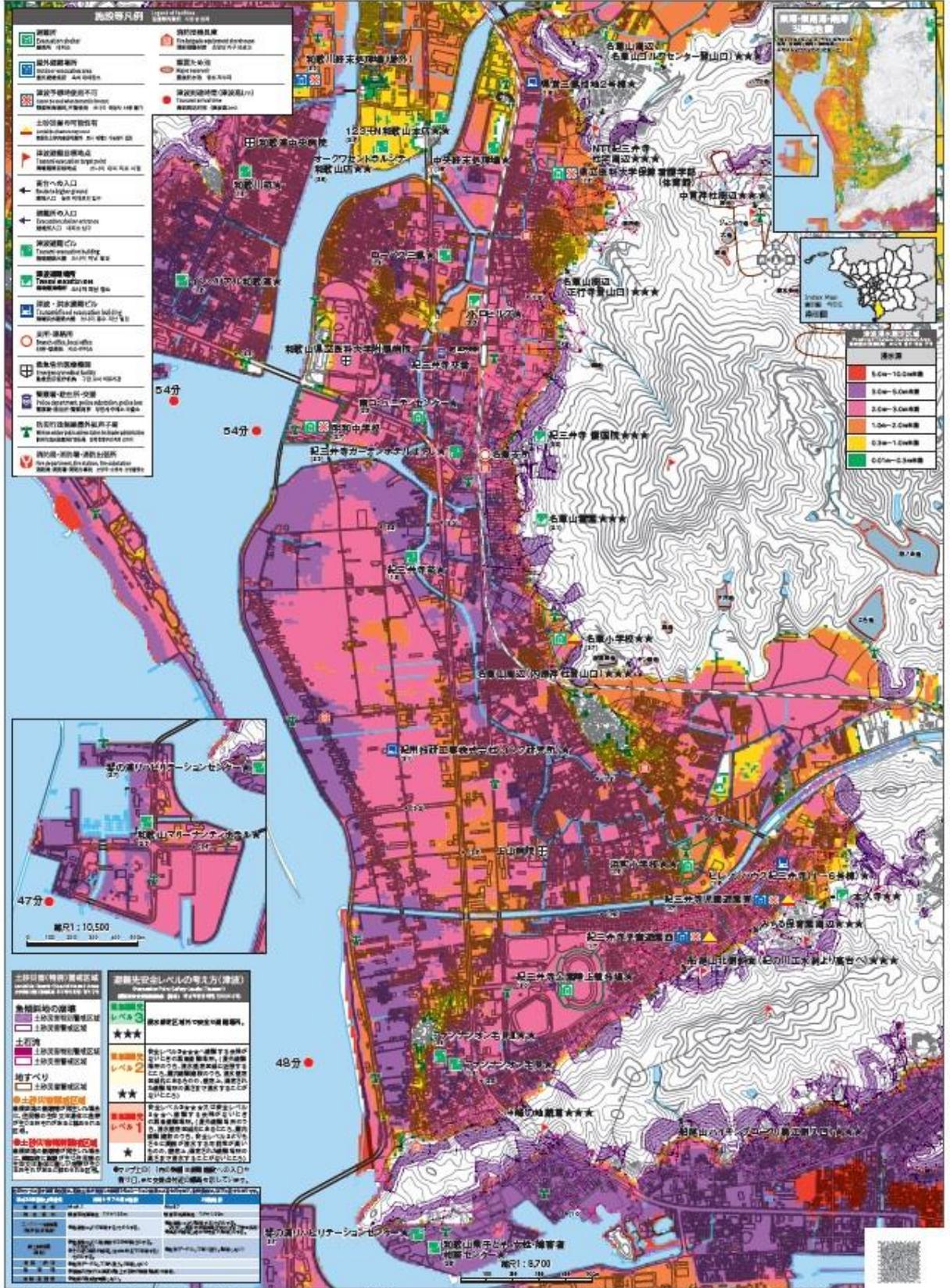


地震・津波

龍崎トラフの巨大地震

Enshūjaku/Tsuhaki Masaru Nankai Trough Earthquake  
龍崎・海溝巨大地震 지진, 쓰나미 난카이 트rough 지진

Nagisa Area  
名草地区 나귀사지구 名草地区



避難安全レベルの考え方(津波)	
避難安全レベル	
避難安全レベル3	避難区域外で安全な避難所。
避難安全レベル2	避難区域で避難所とする必要のある、浸水区域に近接する区域。避難区域外で安全な避難所とする必要のある区域。
避難安全レベル1	避難区域で避難所とする必要のある、浸水区域に近接する区域。避難区域外で安全な避難所とする必要のある区域。
避難安全レベル0	避難区域で避難所とする必要のある、浸水区域に近接する区域。避難区域外で安全な避難所とする必要のある区域。

② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

[南海トラフ巨大地震の場合]

- ①最大震度：7
- ②津波到達時間：最短46分で浸水開始
- ③浸水：低地がほとんど浸水する地区に位置する

交通被害

道路：道路幅が狭いところが多く、ブロック塀や家屋の倒壊などによって避難の妨げになるおそれがある。また、避難にあたって、国道を横断する場合に注意が必要である。

橋梁：新川橋、布引橋等の落橋のおそれあり

ライフライン(和歌山市全域)

上水：管被害か所数 5,500 か所 被害率 3.73 か所/km

断水人口（発災直後）358,100 人

下水：支障人口（発災直後）143,000 人 支障率（発災直後）100%

電気：停電軒数（1日後）89,600 軒 停電率（1日後）96%

ガス：復旧対象となる供給停止戸数（発災直後）10,500 戸

同供給停止率（発災直後）23%

通信：固定電話不通（発災直後）78,400 回線 同 不通率（発災直後）100%

携帯電話ワック（発災直後）非常につながりにくい

【自施設で想定される影響】

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	停電		→	復旧	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄分		→	給水車	→	→	→	→	→
生活用水									
携帯電話	停止		→	→	→	→	→	→	→
メール									

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>
(1) なし
(2)
(3)
<当座休止する事業>
(1) すべての事業
(2)
(3)

② 優先する業務

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
なし	人	人	人	人
	人	人	人	人
	人	人	人	人
....	人	人	人	人
....	人	人	人	人

## (5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

### ① 研修・訓練の実施

「防災マニュアル」に沿って、訓練を実施する。

年2回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年1回は防災研修を実施し、年1回の火災を想定した避難訓練、年2回地震・津波を想定していた避難訓練を実施する。

\* 訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

### ② BCPの検証・見直し

業務継続計画（BCP）は、年1回実施する研修及び年3回実施する訓練の実施後に、災害対策委員会で協議し、見直しを行う。

見直した業務継続計画（BCP）は、災害対策委員長の決済を経て、職員に周知する。

災害対策委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

\* 継続してPDCAサイクルが機能するよう記載する。

## 2. 平常時の対応

### (1) 建物・設備の安全対策

#### ① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物全体	新耐震基準を満たしているため不要	

#### ② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
事務所の棚	天井への突っ張りで固定	
指導訓練室の間仕切	天井への突っ張りで固定	
窓ガラス	飛散防止フィルム	
消火器など	消火器などの設備点検	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	年 3 回の訓練実施の際に周囲を 点検、確認	
外壁にひび割れ、欠損、 膨らみはないか		
暴風による危険性の確認		
周囲に倒れそうな樹木や 飛散しそうな物はないか		

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器：パソコン、インターネットなど	モバイルバッテリー
冷蔵庫・冷凍庫 夏場は暑さ対策として保冷剤等を用意	クーラーボックス
照明器具	ランタン・懐中電灯
暖房機器	毛布、使い捨てカイロ、灯油ストーブ
冷房器具	うちわ、保冷剤、クールミスト、充電式扇風機

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
ガスがないため不要	

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

① 飲料水

職員と利用者数×2ℓ × 2日分の飲料水（1人2ℓ）を確保しておき、保存期間に留意する。  
平均して6人分（2ℓ ペットボトル12本（24ℓ））とする。

② 生活用水

ポリタンク10ℓ × 2本を準備しておく。

\* 貯水槽を活用する場合は容量を記載。ポリタンクを準備する場合は容量と本数を記載。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

固定電話 1台  
事業所のスマートフォン 1台（公式 LINE のみ可）  
職員全員の携帯 各1台（全員メール、LINE 可）  
モバイルバッテリー 1台（ほかに、職員全員分）

(6) システムが停止した場合の対策

1. 電力供給停止などによりサーバ等がダウンした場合の対策
  - ① モバイルバッテリーにより一部電力供給
  - ② 電力が不足の場合は、手書きによる。
2. 浸水リスクの少ない床から1 m以上の位置にサーバ等を設置する。
3. データ類の喪失に備えて、毎日、最新データにバックアップを行う。
4. いざという時に持ち出す重要書類は、下記の通り。  
法人の重要書類をまとめたファイル、通帳、印鑑

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

1. 簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
2. 電気・水道が止まった場合
  - (1) 速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するよう案内をする。
  - (2) 排泄物や使用済みのオムツなど保管する場所を決める。
  - (3) 汚物には、消臭固形剤を使用する（燃えるごみとして処理が可能）

【職員】

利用者に準ずる

② 汚物対策

排泄物などは、ビニール袋などに入れて消臭固形剤を使用して 密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。

消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である。

(8) 必要品の備蓄

**【飲料・食品】**

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
長期保存カレー	10	年 月	事務所内収納	
アルファ白米	10	年 月	事務所内収納	
長期保存パン	6	年 月	事務所内収納	
飲料水	24ℓ	年 月	事務所内収納	

**【医薬品・衛生用品・日用品】別紙：様式6**

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当

**【備品】：様式6**

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

(9) 資金手当て

1, 地震保険・火災保険 東京海上日動火災保険 超ビジネス保険

2, 手元金 (常時金庫に現金約 10 万円)

\* 地震保険の保険契約については地域によって制限がある。

### 3. 緊急時の対応

#### (1) BCP発動基準

##### 【地震による発動基準】

和歌山市周辺において、震度6強以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、代表が必要と判断した場合、BCPを発動し、対策本部を設置する。

##### 【水害による発動基準】

・大雨警報（土砂災害）、洪水警戒、及び全ての特別警報が発表され、周辺の状況が深刻な被害を受けることが明らかと代表が判断した場合、BCPを発動する。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

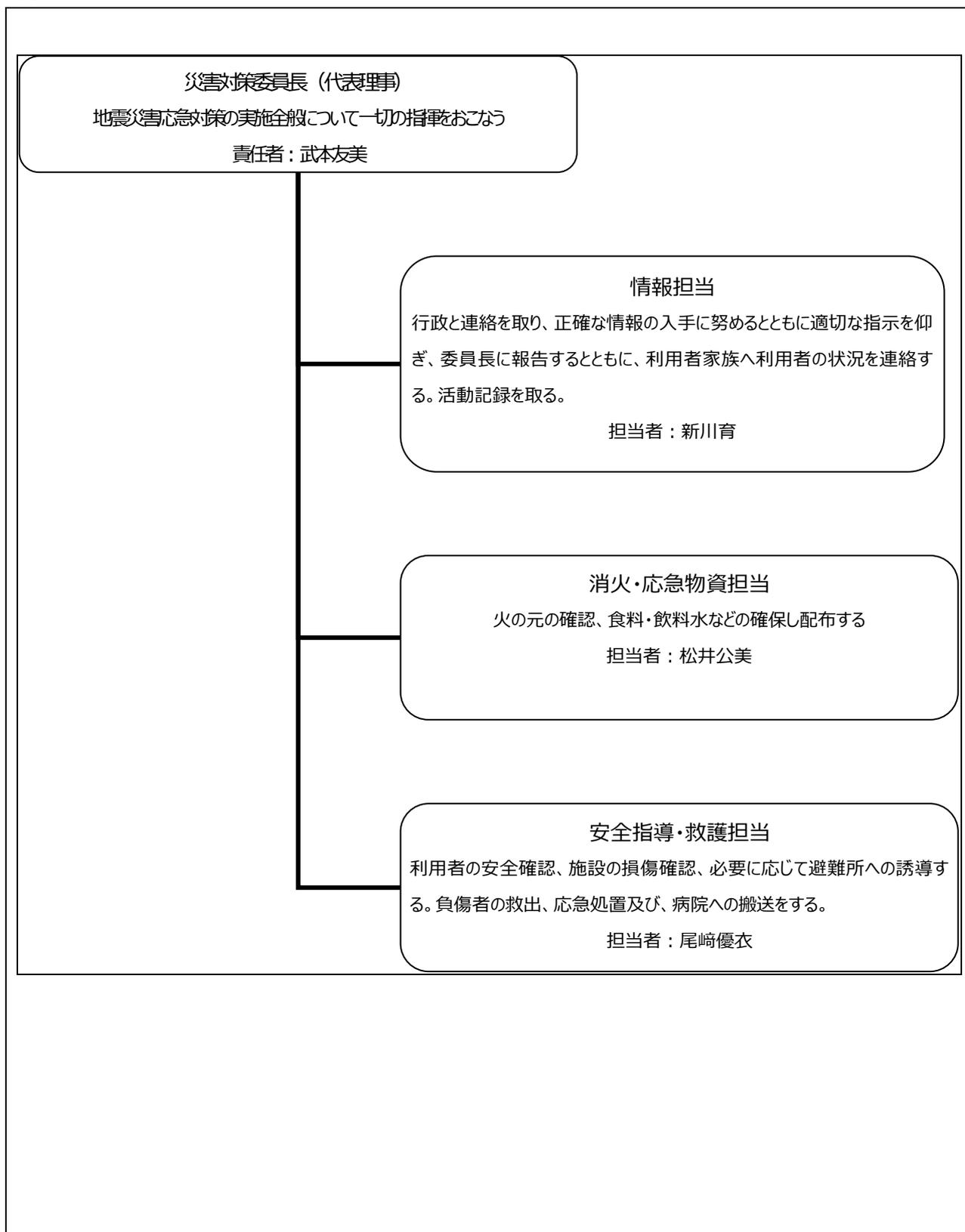
管理者	代替者①	代替者②
武本友美	新川育	松井公美

#### (2) 行動基準

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ①自身及び利用者の安全確保（入所系サービスの場合は、利用者の生命維持）
- ②二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③地域との連携、関係機関との連携
- ④情報発信

(3) 対応体制



(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
指導訓練室	事務所	

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

別紙確認シートを使って確認する。

【安否確認ルール】

震災発生時は、LINE または電話で利用者の安否確認をおこなう。

【医療機関への搬送方法】

たいようファミリークリニック、こやま小児科、または、状況に応じて和歌山県立医科大学附属病院へ搬送

② 職員の安否確認

別紙確認シートを使って確認する。

【施設内】

代表または管理者が点呼をおこなう。

【自宅等】

- ・自宅等で被災した場合（自地域で震度5強以上）は、①LINE、②電話、③ 災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。
- ・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

発災時に出勤している職員のみで対応し、その他の職員が参集する必要はない。

また、事業所休業日に発災した場合、各自の被災状況が落ち着いた時点で代表の指示により参集する。

【自動参集基準の対象外】

自動参集の必要なし

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	指導訓練室	
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がある場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・避難場所を大声で周知しながら、集合する。</li> <li>・天井からの落下物に留意する。</li> <li>・避難時は極力、靴をはく。</li> </ul>	

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	事業所前駐車場	紀州技研工業株式会社
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難時は、靴をはく。</li> <li>・利用者がある場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・車や落下物に注意する。</li> <li>・避難にあたっては、事業所内に残された方がいないか、大声で確認しながら避難する。</li> <li>・車いすの方は、極力複数で補佐する。</li> <li>・非常リュックを持ち出す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難時は、靴をはく。</li> <li>・利用者がある場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・車や落下物に注意する。</li> <li>・避難にあたっては、事業所内に残された方がいないか、大声で確認しながら避難する。</li> <li>・車いすの方は、極力複数で補佐する。</li> <li>・非常リュックを持ち出す。</li> <li>・車両での避難は、足の弱い方を優先する。</li> </ul>

(8) 重要業務の継続

災害発生時及び直後は、利用者と職員の安全確保が最優先である。  
避難後、LINE 及び電話で利用者と職員の安否確認をする。  
被災状況により、通常通りの営業が不可能である場合には、全ての業務を停止する。  
発災後、全てのライフライン（電気・水道）と交通が復旧後に通常通りの業務を再開する。

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

## (10) 復旧対応

### ① 破損個所の確認

別紙：破損個所確認シートを使用して確認する

### ② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
ソフトバンクでんき	0800-170-3710	電気関連
和歌山市企業局水道工務部 維持管理課	073-435-1131	水道関連

### ③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

情報発信にあたっては、代表理事、理事、管理者による合議を踏まえて行う。  
発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

## 4. 他施設との連携

### (1) 連携体制の構築

#### ① 連携先との協議

災害対策委員会で、今後検討する。

② 連携協定書の締結

災害対策委員会で、今後検討する。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
たいようファミリークリニック	073-476-5171	緊急時の相談、搬送
こやま小児科	073-431-1158	緊急時の相談、搬送

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容

(2) 連携対応

① 事前準備

災害対策委員会で、今後検討する。

② 利用者情報の整理

個人ファイルで対応する。

③ 共同訓練

災害対策委員会で、今後検討する。

## 5. 地域との連携

### (1) 被災時の職員の派遣

災害対策委員会で、今後検討する。

### (2) 福祉避難所の運営

#### ① 福祉避難所の指定

災害対策委員会で、今後検討する。

#### ② 福祉避難所開設の事前準備

災害対策委員会で、今後検討する。

## 6. 通所系・固有事項

### 【平時からの対応】

- サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- 相談支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等をあらかじめ整理しておく。
- 平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

### 【災害が予想される場合の対応】

- 台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、相談支援事業所にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。
- その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

### 【災害発生時の対応】

- サービス提供を長期間休止する場合は、相談支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所の訪問サービス等への変更を検討する。
- 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、可能な限り家族の協力を得て帰宅を支援する。どうしても帰宅が困難な場合は、関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等に対応する。

### <更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
2024年4月	作成	武本



職員の安否確認シート

職員氏名	安否確認	自宅の状況	家族の安否	出勤可否
武本友美	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
新川育	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
松井公美	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
尾崎優衣	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
上原杜萌	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
砂川晶子	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
上野智子	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
菅道子	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
谷関律子	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )

建物・設備の被害点検シート

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	